

備中西商工会 会員向け

矢掛町くらし応援商品券

取扱店 を募集します

【申込期限：令和8年2月18日（水）まで】

備中西商工会矢掛本部では、矢掛町からの委託を受け、**令和8年10月31日（土）までご利用いただける『矢掛町くらし応援商品券』**の取扱店を募集いたします。つきましては、下記内容をご確認いただき、お申し込み下さいますようご案内申し上げます。**※商品券発行：令和8年3月末から発送予定**

■取扱店の申請方法

裏面の「矢掛町くらし応援商品券新規取り扱い申込書 兼 取り止め申込書」にご記入の上、2月18日（水）までに備中西商工会矢掛本部へご持参いただくか、事前にお電話のうえ、FAXにてお申込みください。

なお、「令和7年度 矢掛町生活応援商品券（前回事業）」の取扱店として既に登録されている事業者様につきましては、改めてお申込みいただく必要はありません。引き続き取扱登録事業者として対応させていただきます。ただし、今回の事業において取扱いを希望されない場合は、裏面の「新規取り扱い申込書 兼 取り止め申込書」に必要事項をご記入のうえ、その旨をお知らせください。

◎商品券の流れ



◆取扱店の皆様へのお願い

1. 取扱店であることの掲示について

商品券をご利用いただける店舗であることが分かるよう、取扱店表示用の掲示物（後日配布予定）を、店頭の目立つ所に掲示してください。

2. 商品券を利用されるお客様への対応について

- ①商品券を受け取る際は、有効な商品券かご確認ください。
- ②商品券は1枚あたり1,000円分としてご利用いただけます。同等額の商品や飲食などと引き換えてください。
- ③商品券利用時にお釣りはお出しにならないようお願いいたします。

3. 商品券への店名記入について

お客様から受け取った商品券の裏面「受領店名」欄に、スタンプやボールペン等で店舗名をご記入ください。

4. 商品券の換金について

- ①換金申請書（後日配布予定）に必要事項をご記入のうえ、商品券を添えて、指定された日に備中西商工会矢掛本部までご提出ください。（提出日は後日お知らせします）
- ②換金申請の際には、印鑑（認印可）が必要となりますのでご持参ください。

※ご不明点は事務局へご連絡ください。

◆事務局お問合せ・お申込み 備中西商工会 矢掛本部 TEL:82-0559 FAX:82-0707